

の中で具体的に大学の取り組みを促すことができるような方法で来年度に向けて検討を進めていきたい」とのことであった。

(3) 政府予算の決定

結果として、大幅な減額を免れたがBランクとなり、総額は12億6千万円減額の3,209億2,200万円となった。特別補助はさらに減額され704億6,100万円の減額、反面一般補助は、692億100万円増の2,811億6,900万円と一般補助としては、平成3年以来の高い比率となった。しかしながら、国立大学法人は減額した分、新規の補助で補填され総体として前年度の総額を維持していることからすると、満足できる結果ではなかった。また、ICT活用推進事業は、16億8,600万円で2億2,100万円の減、教育基盤設備は、3億8,200万円の4,200万円の減と概算要求と同額で決定した。

23年度私立大学経常費補助金及び施設・整備費補助の政府予算案

(単位：百万円)

区 分	23年度	22年度	差異
ICT活用推進事業	1,686	(1,907)	△221
教育基盤設備	382	(425)	△42

なお、特別補助については、概算要求の段階で従来の8メニューの特別補助が一般補助に組入れられて要求されたことから、政府予算においてもその方針で高度情報化推進の「ICT活用教育研究支援」はなくなり、一般補助の学生経費の中で支援されることになった。

2. 22年度ICT活用教育研究支援の単価算定への対応

(1) 私学振興事業団の取り組み

8月16日の計画調書の変更箇所として、21年度の交付は8割近くは増額、2割くらいが減額となった。説明責任という観点から十分な根拠が説明できるような仕組みとするため、以下のような点で修正した。

- ① 情報通信設備を活用した教育研究では、情報通信設備の基盤整備及び維持の基本的な要件を当該年度の4月1日現在の台数とし、年度内で使用可能なものとした。サーバー等の対象となる範囲は、減価償却が終わった古い機器を除外している。PCは4年、サーバーは5年を限度として、減価償却期間の範囲内で対称にした。借入れは、借入れの期間内という形で設定した。補助対象とするソフトウェアから除外するソフトウェアとして、OSからウイルス駆除等のセキュリティソフトに至る6種類のソフトを対象から除外した。調査項目は、実際算定に使用していない部分について、「施設・教室等名」の削除、ネットワーク環境の削除を行った。今回追加したのは、電子計算機台数の内、補助金で導入した機器という欄を追加した。これまで、この項目については経常費についての補助という部分で、実際の設備の購入費というよりは、そのランニングコスト的な形のとらえ方もあったが、実際に

ものとしては一緒のものになってくることから、少し実態を調査して最終的にはどうするか判断することにした。

- ② 教育研究情報の電子化も期間について明示した。9月30日現在で許可されたライセンス等により当該教育研究情報が利用可能なPCの台数とすることによって、台数のカウントを一律にした。6ヶ月以上ということで契約期間が設定された。継続的に利用する価値のある教育研究情報を補助対象とするという考え方で期間を設定した。調査項目では、タイトル数を追加して、契約数を削除とした。今どのように補助の計算に使用するかを検討している。
- ③ 大学独自のデータベースの活用も、9月末現在と時期を設定した。データベースとコンテンツの区分ということで、データベースとコンテンツでは質が違うという部分を調査し、単価設定等をどうするか検討することにした。
- ④ 今回一律に調査表の簡素化という観点で整理したが、補助金の趣旨を知らせるためにも、今後、少し充実させた形の調査票を検討する。文部科学省と相談しながら、具体的な計算の仕方等を詰めることにしている。

(2) 本協会による単価設定の試算

8月19日付の事業団による経常費補助金の特別補助の調査内容で、電子計算機台数は、私情協の提案と同様、5年を過ぎたコンピューターは補助金の対象から除外するようになった。このことにより補助対象台数が2割程度少なくなることが明らかになった。このような動きから、本協会としては23年度情報系予算を分析するために、協会独自の単価設定を考えた調査を実施した。(資料編【資料3-1】)

調査は、現行の補助単価による積算では実態に合っていないことから、ICT活用の実態に沿うよう、教室でのICTの活用状況を調査した。授業に使用している割合は、5割未満の大学が75%、8割以上は8.5%であった。調整弁としてこのような実態率を入れて補助金を減額してはどうか考えてみた。eラーニング等の実施状況では、全学的実施が3割、一部学部・学科5割となっており、ほとんどの大学が何らかの規模で使用していることがわった。ネットワークは、3つ以上のキャンパスを有する大学3割、2キャンパスが2割で、2キャンパス以上が大学の5割を超えていた。学外と接続する回線の最大速度は、1ギガ以上が2割に増えており、7割が600メガ未満であった。電子計算機は、5年を経過した機器等が対象から除外されることで、サーバーの24%、パソコンの21%が補助対象から除外され、約10億円が補助対象外となることがわかった。学生数に単価をかけて補助金を出すのをやめたことにより、約百億円程度、補助金を少なくすることができると判明。教育研究用のソフトウェアでは、高額なソフトウェアを使用している大学が反映されないのではないかという疑問には、低額ソフトの使用が9割で、事業団の調査で対応できていることが判明した。教育研究用の電子ジャーナルは、低額が75%、高額の20%の大学は300万円以上となっており、現行方式では実態に合わない配分となる。データベースの開発も小規模では45%、中規模では37%、大規模では17%で、低額の配分では大学の実態を反映しないことが判明した。今後一般補助の中で積算を見直す時にはこの調査結果を参考に再検討できるのではないかと、10月の理事会に報告した。(資料編【資料3-2】)